

令和8年4月8日

保護者様

亀岡市立保津小学校
校長 村上 智和

【重要】気象特別警報・警報発表に伴う児童の安全確保の措置について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から学校教育に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、今年度の気象発表に伴う児童の安全確保措置について、亀岡市教育委員会管理運営規則により、別紙のように対応を講じますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

記

- 午前7時の時点で亀岡市に気象特別警報・警報が発表されている場合
登校せずに自宅待機となります。

※気象情報（気象庁ホームページ情報等）にご注意下さい。

※京都・亀岡として発表される場合は、注意してください。京都市に発表されていても「京都・亀岡」と表示される場合があります。（亀岡市に発表されているかを確認してください。）

- 午前9時までに亀岡市の気象警報が解除されなかった場合
その日は臨時休校となります。

- 午前9時までに警報が解除された場合（7:00～9:00の何時に解除されたとしても）
通常の集合時刻より90分遅れで各班集合し、集団登校します。

1区 通常7:55 ⇒ 解除になった場合90分遅れの9:25集合

2区 通常8:05 ⇒ 解除になった場合90分遅れの9:35集合

3・4区 通常8:00 ⇒ 解除になった場合90分遅れの9:30集合

5区 通常7:50 ⇒ 解除になった場合90分遅れの9:20集合

6・7区 通常7:55 ⇒ 解除になった場合90分遅れの9:25集合

8区 通常7:55 ⇒ 解除になった場合90分遅れの9:25集合

フレンド区 始業時刻10:00に間に合うように学校まで送ってください。

学校も通常より90分遅れの午前10時より始業します。

その際は、保護者連携アプリ（tetoru）にて学校から登校のお知らせをします。

※気象情報（気象庁ホームページ情報等）にご注意下さい。

- 登校後に警報が発表された場合

学校で気象や周辺状況を見て判断し、集団下校による下校または学校での待機後の下校を行います。その際は、保護者連携アプリ（tetoru）にて学校からお知らせをします。

- 登校後に特別警報が発表された場合

全校児童は学校待機となります。原則保護者によるお迎えをお願いします。

お迎えの時刻については、保護者連携アプリ（tetoru）にてお知らせをします。

- その他、緊急なお知らせがある場合は保護者連携アプリ（tetoru）にてお知らせをします。